第4回 向日市軽スポーツ交流大会

子供からお年寄りまで、年齢や体力に関係なく、だれもが気軽に参加できるスポーツそれが軽スポーツです。

市ではこの軽スポーツを、市民の皆さんにより親しんで頂くために、今年も向日市軽スポーツ交流大会を次のとおり開催します。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

▼日時　3月27日(日)　午前9時30分～午後3時30分。

▼会場　向日市民体育館・市民ふれあい広場

▼参加対象　市内在住の人（交流試合の部は1人1種目）

▼参加費　無料

▼競技種目

○インディアカ　男女混合団体戦　1チーム7人（監督1人・選手4人・補欠2人）

○ソフトバレー　男女混合団体戦　1チーム7人（監督1人・選手4人・補欠2人）

○ラージボール卓球　男女混合団体戦　1チーム8人（監督1人・選手5人・補欠2人）

○ドッヂボール　男女混合団体戦　1チーム12人（監督1人・選手9人・補欠2人）

○ペタンク　男女混合団体戦　1チーム3人

○グラウンドゴルフ　男女混合個人戦

▼紹介種目（参加自由）

○バウンドテニス

○ターゲットバードゴルフ

○ショートテニス

○チャレンジ・ザ・ゲーム

▼申込み・お問い合わせ

3月11日(金)までに、団体種目についてはチーム単位で、個人種目については各自で、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、教育委員会スポーツ振興課（内線351）へ。

家族のこと

私の家族は四人家族です父、母、兄、私の四人で毎日楽しくすごしています。

私は、毎日中学校に友人と待ち合わせをして楽しく通学しています。中学校でテニスクラブにはいっているので、家に帰るのがだいたい5時半ぐらいに帰ってきます。

兄は高校生なので6時ぐらいから6時半ぐらいの間に帰ってきます。夕食はいつも母と兄と私の三人で食べています。

父は、毎日おそくまで会社で仕事をして、ガンバってくれています。家に帰ってくるのがおそいので、家族四人そろって夕食が食べられるのはあまりありません。だから毎日家族全員そろって夕食を食べられたら楽しいだろうな、と思ったりしています。

一人静かに夕食を食べる父、そんな姿は少し淋しく思います。でも、私のような家族はとても多いと聞きます。そんな中で、それぞれに暖かい家庭を作っていくように努力しているのだと思います。

母は、毎日毎日料理の本を見て、和食、洋食、お弁当などをおいしく作ってくれています。料理は、とてもおいしく愛情がこもった料理だと思います。

得意な料理は、コロッケと手作りのバウンドケーキです。とてもおいしいと思います。私もときにはお手伝いしたりします。

もうすぐバレンタインデーなので、父が毎日ガンバってくれているので、父と兄にバレンタインチョコをあげたいと思っています。

お父さん、お母さん、いつも私たちのためにガンバってくれてどうもありがとう。

ガールスカウト37団
中学一年　寺井典子

毎月第2日曜日は 家庭の日

向日市青少年健全育成連絡競技会

所得税の確定申告は3月15日まで

平成5年分の所得税の確定申告と、平成6年度市・府民税の申告は3月15日(火)までに行ってください。

所得税の確定申告

源泉徴収されているサラリーマンでも、確定申告をしなければならない場合があります。また、確定申告をすることによって源泉徴収された税金の一部が戻ってくる場合もあります。

■確定申告をしなければならない人■(1)事業収入や不動産収入があった場合、土地や建物を売った場合などで、平成5年中の所得金額の合計が、所得控除（基礎配偶者、配偶者特別、扶養などの控除）の合計を超えるとき。(2)給与の年収が1500万円を超えるとき。(3)給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超えるとき。(4)給与を2カ所以上からもらっているとき。

■確定申告をすれば源泉徴収された税金が戻る人■(1)年の途中で退職し、その後再就職または事業等をされていない人で年末調整を受けていないとき。(2)多額の医療費を支払ったとき（保険金などで補てんされた金額を除く）(3)住宅を新しく増築したり、購入された人で、住宅ローンの融資を受けているとき。(4)災害や盗難などで、住宅や家財に損害を受けたとき。

■確定申告相談所の開設■所得税の確定申告について所得300万円以下の小規模事業者を対象に、税理士による申告相談所を別表のとおり開設します。お問い合わせは、右京税務署☎311-6366へ。

市・府民税の申告

■市・府民税の申告をしなければならない人■平成6年1月1日現在、向日市に住所があり、次にあてはまる人。(1)平成5年中の所得の合計が、所得税の基礎控除など所得控除の合計以下で、所得税の確定申告をしない人。(2)市・府民税申告用紙が送られてきた人。(3)給与所得のみで、平成6年1月1日現在就職していない人。(4)収入が公的年金だけの人で、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする人。（生命保険料・社会保険料・配偶者特別・医療費・同居老親等扶養・雑損・損害保険料などの控除）

■市府民税の申告をしなくてもよい人■(1)平成5年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書を市役所に提出済の人。(2)平成5年分所得税の確定申告をする人。

■お問い合わせ■総務部税務課市民税係（内線223）

会場＼月日	2月										3月											
	16	17	18	21	22	23	24	25	28		1	2	3	4	7	8	9	10	11	14	15	
	水	木	金	月	火	水	木	金	月		火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	
京都信用金庫向日支店	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○									
長岡京市立産業文化会館	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○				
社団法人右京納税協会	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
相談時間	午前は、9時30分～正午、午後は、1時～3時 ※来所者が多数の場合は、早めに受付を終了することがありますのでご了承下さい。																					

軽自動車の登録事項の変更手続きはお早めに

■軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税されます■軽自動車、バイクをお持ちの人で、廃車、転出、転居、譲渡、名義変更、盗難標識の紛失その他変更が生じた場合で、手続きの済んでいない人はいませんか。

年度末は窓口が大変混雑しますので、早めに申告してください。

▽**申告先**…125cc以下のバイクと小型特殊自動車は市役所税務課（内線222）へ。印鑑とナンバープレート（廃車・転出の場合）を持参ください。※125cc超250cc以下のバイク、軽三輪車、軽四輪車は京都府軽自動車協会☎691-6516へ。250cc超のバイクは京都陸運支局☎681-9761へ。

平成5年度 向日市女性スポーツ研修会

日時は2月25日(金)午後7時～9時、会場は向陽小学校体育館で。参加対象はスポーツに興味のある方はどなたでもOK！内容はスポーツの広がりをめざしてをテーマにディスカッションとスポーツ交流（ショートテニス）定員50名申込み・お問い合わせは2月18日(金)までに教育委員会スポーツ振興課（内線351）へ。

老齢基礎年金の 繰上げ請求はよ～く考えて！

老齢基礎年金の支給は65歳からですが、本人の希望により60歳から65歳までの間に裁定請求すれば繰り上げて支給を受けることができます。その場合の支給率は下の表①のように減額されます。

受給年齢	支給率
60歳以上61歳未満	58%
61歳以上62歳未満	65%
62歳以上63歳未満	72%
63歳以上64歳未満	80%
64歳以上65歳未満	89%

お問い合わせ
保険年金課　年金係（内線218）

向日市文化資料館 史跡めぐり

～若狭路の国宝を訪ねて～

日　時　3月20日(日)午前8時～午後6時30分頃
見学先　中江藤樹記念館→神宮寺→明通寺(小浜市)
対　象　18歳以上の市民　90人
※定員をオーバーしたときは抽選で決定します
参加費　1人2,500円（昼食代も含みます）
申込み・お問い合わせ
3月1日(火)までに往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ（1枚に2人まで可）向日市文化資料館（寺戸町南垣内40-1）☎931-1182へ。

■身体障害者等巡回更生相談は、2月15日(火)午後1時～3時　大山崎町保健センターで。審査科目は整形外科・耳鼻咽喉科　お問い合わせは、福祉保健部社会福祉課(内線347)■